

# 地球観測データ利用ビジネスコミュニティ 第12回（令和3年度）通常総会

## 議事次第

日時：令和3年7月2日（水）16:00～17:30

場所：(株)パスコ衛星事業部 東京都目黒区青葉台4-9-6 2階会議室

### 1. 総会成立確認

### 2. 議長選出

### 3. 議案審議

- 3-1 【第1号議案】 活動報告：新井幹事
- 3-2 【第2号議案】 令和2年度会計：事務局
- 3-3 【第3号議案】 監査：高橋監事
- 3-4 【第4号議案】 会員増減：事務局
- 3-5 【第5号議案】 規約改定：井上幹事
- 3-6 【第6号議案】 幹事等選出：下田幹事
- 3-7 【第7号議案】 令和3年度活動計画：伊東幹事
- 3-8 【第8号議案】 予算：事務局

### 4. その他

「本年度のBizEarthの活動についての意見交換」

以上

## 第1号議案 活動報告

BizEarth  
<http://remosen.jp>

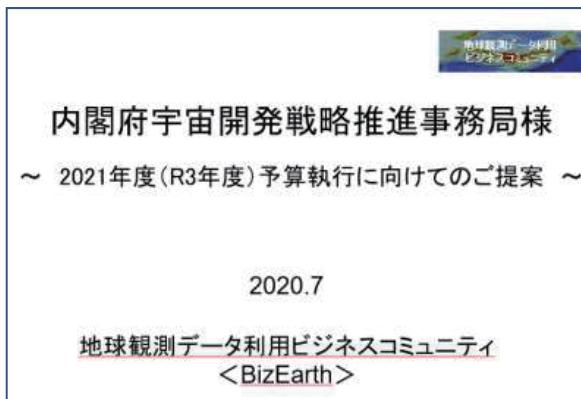
## 令和2年度の活動結果を以下にご報告いたします。

## ■関係部門との調整・連携、対外活動について

## ・内閣府宇宙開発戦略推進事務局

→宇宙基本計画(FY2020-FY2025)改定案について、会員各社から意見を頂き、BizEarthとしてパブリックコメントを5月に提出した。パブコメの資料は会員に共有。

→過去の省庁事業の整理表及び予算要求向けの資料作成を改定・実施した。7月にBizEarth幹事メンバーで、宇宙開発戦略推進事務局を訪問し、担当官及び参事官にBizEarthとして、説明及び意見交換を実施。提出資料は会員に共有。



1

第1号議案 活動報告

BizEarth  
<http://remosen.jp>

## ■関係部門との調整・連携、対外活動について

・経産省宇宙産業室

→是永室長に交代したことから、改めて意見交換を実施した。BizEarthの紹介と共に、今後のリモートセンシング政策及び予算執行についての提言書を説明した。コロナ禍という事で対面で出来ず、当日はオンラインで開催するのとどましたが、室長からは向こう三年間は政府として衛星をどのように利用できるか、各省庁ごとに模索する事にしており、ビジネスチャンスは多くあるとの説明。さらにTellusについても民間として実施していく事になるので、是非盛り上げて欲しいと要請。引き続き意見交換をすることで合意。

・リモセンTF会合

→第二回目の「衛星地球観測ミッション公募を実施し、BizEarthは利活用側として審査員を実施した。審査内容はJAXAが打ち上げを予定している森林バイオマス計測はじめ、気候変動や地形解析用の「衛星LiderのMOL」。

→リモセンTF会合の中に設置されている実利用連絡会(東大岩崎先生が代表)の実部隊をBizEarthで担当するか検討しているが、TF会議があまり活発ではないことから、具体的な活動はできなかった。

-JAXA

→秋のBizEarthの勉強会に参加・講演いただき、ALOS4に関する現在のミッションと今後の予定について意見交換を実施。  
別途勉強会の資料参照。

・リモートヤンシング学会

→あまり活潑な連携は出来なかつた。

## ■勉強会の実施について

テーマ：「国産政府系衛星の現状と将来像について」と題し、我が国の地球観測衛星・センサーについて意見交換

開催日：2020年11月11日

開催場所：TKP東京日本橋カンファレンスセンター本館3Fおよび及びリモートアクセスで開催

開催形式：運用・開発事業者からの発表および意見交換形式とした

1 BizEarth：本日の勉強会ガイダンス

2 JAXA様：「先進レーダー衛星ALOS4について」

3 パスコ（会員）：「先進光学衛星ALOS3普及に向けて」

4 総合討論

5 BizEarth会長岩崎先生：挨拶

実施結果：会員参加12社合計37名の参加を得て開催できた。

JAXA様からは、ALOS4の基本観測シナリオの説明に加えて、利用ミッション（地盤変状監視、災害状況把握、インフラ変位モニタ、海洋監視等）について説明。さらに観測幅の向上（200Km）やALOS2との干渉等の利活用性の向上について説明。合わせて事業可能性のRFIの結果、17社から応募があった事にも言及。

パスコ様からは、基本仕様として80cm解像度、80Km観測幅、6バンド、ベースマップとして直下視データ取得優先、販売スキームとして代理店方式を取る計画等を説明。合わせて、価格帯や利活用範囲の拡張への期待として、現在需要に加えて金融分野やコンシューマ向け等の潜在需要にも対応したいとの説明。

雰 感：今回は政府系衛星についての基本的な観測シナリオや緒言に加えて、販売スキームの計画についての言及もあった。利活用をテーマとしたことから、質疑応答や総合討論の場で多くの意見が出たことは有意義であった。また、JAXA様や内閣府が実証プラットフォームでの検討を計画している事やTellusへの搭載についても検討されているとの事で、活発な討議が出来たと感じている。

3

## ■作業部会の実施について

### ・地域連携作業部会

S-NET事業の「宇宙ビジネス創出推進自治体」で以前から注目している福井県、茨城県に加えて、大分県（宇宙港関連）についても議論があり、県単位でのリモートセンシング利用に期待がされているとの実感。作業部会としては、茨城県への意見交換は出来ているが、内閣府が選定している宇宙ビジネス創出推進自治体（3県に加えて北海道、山口県、福岡県）等への意見交換や活動などは、コロナの関係もあり出来ていない。S-NETによる宇宙ビジネス創出自治体の6県の報告は確認。

### ・若手作業部会

- コロナの影響が長引き、今年度の集合形式の勉強会開催は自粛することとした。
- コアメンバーにてWEB形式の勉強会、交流会を検討したが、コアメンバーの入れ替えもあり、結論が出せず、今年度活動は見送ることにした。

活動項目	令和2年度			
	1Q	2Q	3Q	4Q
1) コアメンバー会合／メンバー内での意見交換		▲ メールにて意見交換	▲ 勉強会内容具体化	▲ メールにて意見交換 (2020年度は見送り)
2) 勉強会／懇親会の実施				
3) 報告書の作成				▲ 作成

### ・その他

- 宇宙サイバーセキュリティについて、作業部会で検討する案も出ているものの、現在は具現化できていない。
- その他、新規テーマについては随時受け中。

4

## ■広報活動について

### (1)宇宙カタログ

宇宙カタログの改訂を行い、第6版として2021年5月にBizEarth webサイトより公開した。

デジタルコンテンツにて会社PRを整備されている会員企業も多いことから、前年度に続きwebコンテンツでの掲載にも取り組んだ。

2021年2月に会員企業に新規追加・更新の希望を募り、希望があった2社について資料提示、webのURLを受け更新を行った。また問い合わせ先の最新化を行った。

掲載企業数10社。

### (2)会員獲得活動

会員の獲得を目指して会員獲得活動を行った。会員の増減については、4号議案「会員増減報告」にて報告する。

### (3)展示会への出展

特になし。

## ■講演会の実施について

テーマ:「衛星コンステレーションが拓く宇宙利用ビジネスの未来」

日時等:2020年4月16

場 所:TKP東京日本橋カンファレンスセンター本館1Fおよび及びリモートアクセスで開催

特集講演(敬称略)

- (株)アクセルスペース様
- (株)Synspective様
- スカパーJSAT様
- Airbus Defence and Space Intelligence 様
- MAXAR Technologies.,Inc様
- (株)NTTデータ様

特別講演

- (国研)産業技術総合研究所様

実施結果:参加登録者数93名、当日参加者は講演者7名を含む合計77名の参加を得て、特集講演6件と特別講演を行うことが出来ました。ここ近年では最大の参加者数となり、活発な質疑応答と討議が行われました。

テーマとしては、ここ1~2年急速に拡大を開始しつつある「衛星コンステレーション」に焦点を当て、国内外企業の衛星システムに焦点を当てた事、また衛星ベンチャーのみならず大企業における新たな挑戦としてのコンステレーション計画にも焦点を当ててご講演をいただき、意見交換が出来たことに意義があった。

雑 感:参加者の多くの方が、いよいよ光学衛星・SAR衛星とともに毎日複数回来る時代が到来する事で、従来ビジネスの拡充はもとより、新たなビジネスチャンスの到来を感じて頂けたものと思います。

# 第1号議案 活動報告 年間活動計画との関係

BizEarth  
<http://remosen.jp>

令和2年度活動報告		2020年5月～2021年4月					
<具体的な活動>		主担当	2020年5-6月	7-9月	10-12月	1-4月	備考
1	主要イベント		★6月:通常総会? ▲5月～7月:提案		フォロー		
2	関係部門との連携・調整	幹事会	宇宙・リモセンコミュニティとの情報交換、ビジネス連携 他コミュニケーションの内閣府・経産省への対応・協働	ノバコス実施 内閣府・経産省への提案			・宇宙開発戦略推進事務局 ・S-NET・総務省(宇宙×ICT) ・リモセン学会 ・JAXA
3	企画・提案活動	企画部会					
3-1	提案・TF対応	伊東企画部会長	▲計画検討		フォロー 内閣府・経産省への提案		・タスクフォース会合(TF)
3-2	勉強会	新井幹事	検討会・勉強会開催(勉強会1回) ▲計画検討		勉強会:政府系衛星		・リモセンボリシー ・産業ビジョン等
4	作業部会活動						
4-1	地域連携作業部会	土肥座長／伊東副座長	▲自治体意見交換	意見交換	ビジネスモデル検討		
4-2	若手作業部会	七森座長／井上副座長	▲計画検討 #1	コロナ禍で活動できず FY2019 顔合わせ会 ▲計画検討 #2	▲FY2019 顔合わせ会 ▲勉強会 ▲リモセンデータカタログ支援		・顔合わせ会(メンバー間交流) ・勉強会(外部有識者招待) ・リモセンデータカタログ支援
4-3	タスクフォース部会	●●座長／●●副座長					
4-4	作業部会:順次立ち上げ	会員会社 (会員希望を受け所定手続きにて立上げ)	▲適宜立ち上げ	作業部会にできず			公募案件向け共同提案活動の実施時:幹事会承認を得て作業部会の立て上げ活動可能。
5	広報活動	幹事会	▲計画検討／企画 フォロー	宇宙カタログ改訂 改訂原稿募集	宇宙カタログ改訂 改訂版公開		・展示会出展 ・会員獲得活動 ・宇宙カタログ改訂
6	リモートセンシング人材の育成支援	全社 (幹事会まとめ)		▲作業検討／企画			
7	定期講演会開催	幹事会		▲準備		衛星コンステレーション ▲2月:講演会	
8	幹事会	幹事会／監事・事務局	原則例会:第2水曜日(6/9、8/11、10/13、12/8、2/9、4/13) 幹事会はWebも含め開催				
9	情報公開(ホームページ)	事務局／委託会社		適宜実施 随時公開		HPを随時の更新	

[第2号議案]令和2年度会計報告

収入の部

※税込金額[単位:円]

項目	今年度予算	実績	増減	摘要
繰越金	1,130,328	1,130,328	0	令和元年度繰越金
年会費	480,000	480,000	0	@30,000円/年・社×16社
合計	1,610,328	1,610,328	0	

支出の部

※税込金額[単位:円]

項目	今年度予算	実績	残高	摘要
作業部会活動費	100,000	0	100,000	
作業部会活動予備費	150,000	0	150,000	
交通費	80,000	23,460	56,540	会長交通費
定期講演会費	120,000	90,000	30,000	講演者3名×謝金30,000円(講演者3名は受取辞退)
勉強会運営費	90,000	0	90,000	
会議運営費	100,000	130,900	▲ 124,070	勉強会会場費 講演会会場費 オンライン会議(zoom)アカウント購入(2021.04.07-2022.04.06)
広告・広報費	250,000	21,868	228,132	サーバレンタル費, ドメイン管理費
雑費	5,000	0	5,000	
印刷費(コピー代等)	20,000	0	20,000	
通信・輸送費	3,000	1,680	1,320	切手代
振込手数料	3,000	440	2,560	
合計	921,000	361,518	559,482	

収入合計 1,610,328円 1,610,328円

支出合計 921,000円 361,518円

次年度繰越金 689,328円 1,248,810円

令和3年5月4日

以上のとおり、間違いありません。

地球観測データ利用ビジネスコミュニティ事務局

令和3年5月4日

監査の結果、上記会計報告の内容を真実と認める。

地球観測データ利用ビジネスコミュニティ 監査役

藤川真治

藤川真治

高橋康夫

高橋康夫

令和3年5月6日

地球観測データ利用ビジネスコミュニティ  
会長 岩崎晃 殿

地球観測データ利用ビジネスコミュニティ  
監事 高橋康夫

### 監査報告

監事は、令和2年5月1日から令和3年4月30日までの令和2年度における業務執行の監査のため、事務局から提出のあった資料並びに、主要議題の幹事会出席による実査により、当該事業年度における主要業務の調査を行いました結果、次のとおり報告いたします。

1. 幹事の執務執行について、規約に違反する事実は認められません。
2. 事業報告の内容は、本コミュニティ活動の状況を正しく示しているものと認めます。
3. 収支決算書について監査した結果、正当であることを認めます。

以上のように令和2年度における主要業務は、地球観測データ利用ビジネスコミュニティ規約に基づき、適正かつ妥当に執行されていることを認めます。

以上

#### [第 4 号議案] 会員の増減

令和 2 年度の会員の動きは以下のとおりである。(敬称略)

##### 入会

正会員 0 団体

※日本マイクロソフト株式会社様は令和 3 年度入会(5 月 24 日)

オブザーバ会員 0 団体

##### 退会

正会員 0 团体

オブザーバ会員 0 团体

##### 現在会員数

正会員 16 団体

オブザーバ会員 1 団体

以上

## 第5号議案 規約変更

当会の規約を以下のように変更する。

No.	現行規約	変更案	変更理由
1	地球観測データ利用ビジネス コミュニティ 規約(2019年(令 和元年)5月版)	地球観測データ利用ビジネス コミュニティ 規約(2021年(令 和3年)7月版)	変更時期に合わせる。
2	第13条 (事務局)  1. コミュニティの会務を処理 するため、事務局をジオテクノ ス株式会社（住所：東京都墨田 区押上一丁目1番2号東京ス カイツリーイーストタワー14 階）内に置く。	第13条 (事務局)  1. コミュニティの会務を処理 するため、事務局を <u>株式会社バ</u> <u>スコ（住所：東京都目黒区青葉</u> <u>台四丁目9番6号日本地図セン</u> <u>タービル）内に置く。</u>	事務局の変更に伴い、 規約の関連記載を更新 する。

\* 変更後の規約を次ページ以降に掲載

以上

第1条 (名称)	本コミュニティは、地球観測データ利用ビジネスコミュニティと称する。
第2条 (目的)	<p>現在入手可能な国内・海外の衛星データを活用したソリューションビジネスの発展・利用推進に貢献する事を目的とする。</p> <p>この為、衛星データ付加価値情報サービス(ソフトウェア並びに応用手法も含む)事業を志向する企業およびこれらに賛同する個人と、地球観測データ利用に関連する国、自治体、独立行政法人等が集い、地球観測データユーザーのニーズの収集を行う。その上で、地球観測データ利用ビジネス促進のための要望をとりまとめて国に提案を行う。また並行して、一般の方が成功事例を容易に理解できる様にビジネスモデルの検討等を実施する。また、その成果物を本コミュニティ会員に提供していく。</p>
第3条 (所在地)	本コミュニティを、事務局の所在地に置く。
第4条 (活動)	<p>本コミュニティは、第2条の目的を達成するために、次の活動を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 地球観測データ利用ビジネス促進の為の要望まとめ並びに提案</li><li>2. 衛星データ利用の成功事例の収集</li><li>3. ビジネスマodelの検討と会員への提供</li><li>4. リモートセンシング人材育成への貢献</li></ol>
第5条 (会員)	本コミュニティは、第2条に掲げる目的に賛同する会員をもって組織する。(細則2)
第6条 (入会)	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 本コミュニティに参加を希望するものは、別途定める入会申込書により入会希望の手続きをとるものとする。</li><li>2. 新たに加入を希望する者は幹事会の決議によって承認決定される。</li></ol>
第7条 (収入)	<p>コミュニティの経費は、入会金、年会費、一時金及びその他の収入をもってあてることとする。(細則2)</p> <p>尚、年会費等の変更は総会承認により変更可能なものとする。</p>
第8条 (退会)	<ol style="list-style-type: none"><li>1. コミュニティから退会する場合は、その旨遅滞なく書面にて事務局に連絡する。</li><li>2. 退会する場合は、支払った入会金、年会費は返済されない。</li></ol>
第9条 (守秘義務)	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 会員は事務局から守秘の指定があった資料、情報を事務局の了解なしに第三者に開示、漏洩してはならない。</li><li>2. 退会後も前項を遵守するものとする。</li></ol>
第10条 (役員)	<p>本コミュニティには以下の役員をおく。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 会長(1名)、監事(1名)</li><li>2. 会長は本コミュニティを代表し、会務を統括する。</li><li>3. 監事は、会計監査等、コミュニティ活動全般に関わる監査を行う。</li><li>4. 役員の任期は特に定めない。ただし総会の決定により、変更可能とする。</li></ol>

**第11条  
(総会)**

1. 総会は、会員(正会員)をもって構成する。
2. 通常総会は年 1 回会長がこれを招集し、会長は、その議長となる。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時に総会を召集することができる。
3. 総会は、会員(正会員)会社の過半数の出席をもって成立するものとする。ただし、会員が総会に委任状を提出した場合には、その数を出席者にくわえることができる。
4. 総会の議決は、議決権を有する出席者の過半数で決し、可否同数のときは 議長の決するところによる。
5. 総会に付議する事項は、次のとおりとする。
  - (1) 予算の議決及び決算の認定。
  - (2) 事業計画及び事業報告の承認。
  - (3) 規約の変更。
  - (4) その他会長が重要と認める事項。

**第12条  
(幹事会)**

1. コミュニティに幹事会を置く。
2. 幹事会社は6社以内とし会員(正会員)の互選により選出する。
3. 幹事会社の任期は、2年とし再任を妨げない。
4. 幹事会社が欠けた場合における補欠幹事会社の任期は残任期間とする。
5. 幹事会は、必要に応じ相互に召集する。
6. 幹事会は、幹事会社の過半数の出席をもって成立するものとし、出席者の過半数で決する。尚、幹事會議事録を作成し事務局経由で正会員へ送付を行うものとする。
7. 幹事会に付議する事項は、次のとおりとする。
  - (1) 総会の議決した事項の執行に関すること
  - (2) 総会に付議すべき事項の審議
  - (3) 会員の入退会に関する事項
  - (4) 総会の招集に関する事項
  - (5) 総会、幹事会の開催、運営に関する事項
  - (6) 総会、幹事会の議事録の作成に関する事項
  - (7) コミュニティの広報・宣伝ならびに、社外発表資料の承認に関する事項
  - (8) ホームページの運営に関する事項
  - (9) 会長から指示ある事項
  - (10) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること。

**第13条  
(事務局)**

1. コミュニティの会務を処理するため、事務局を株式会社パスコ(住所:東京都目黒区青葉台四丁目9番6号日本地図センタービル)内に置く。
2. 事務局には、事務局員を置き、コミュニティの運営に係わる事務を行う。
3. 事務局の組織及び運営について必要な事項は、幹事会の議決を経て別に定める。(細則1)

**第14条  
(活動部会)**

幹事会の元に、活動部会として、企画部会並びにテーマ毎の作業部会を設置する。尚、作業部会は会員の発議を受け、幹事会の承認を得て、新設・解散が可能なものとする。

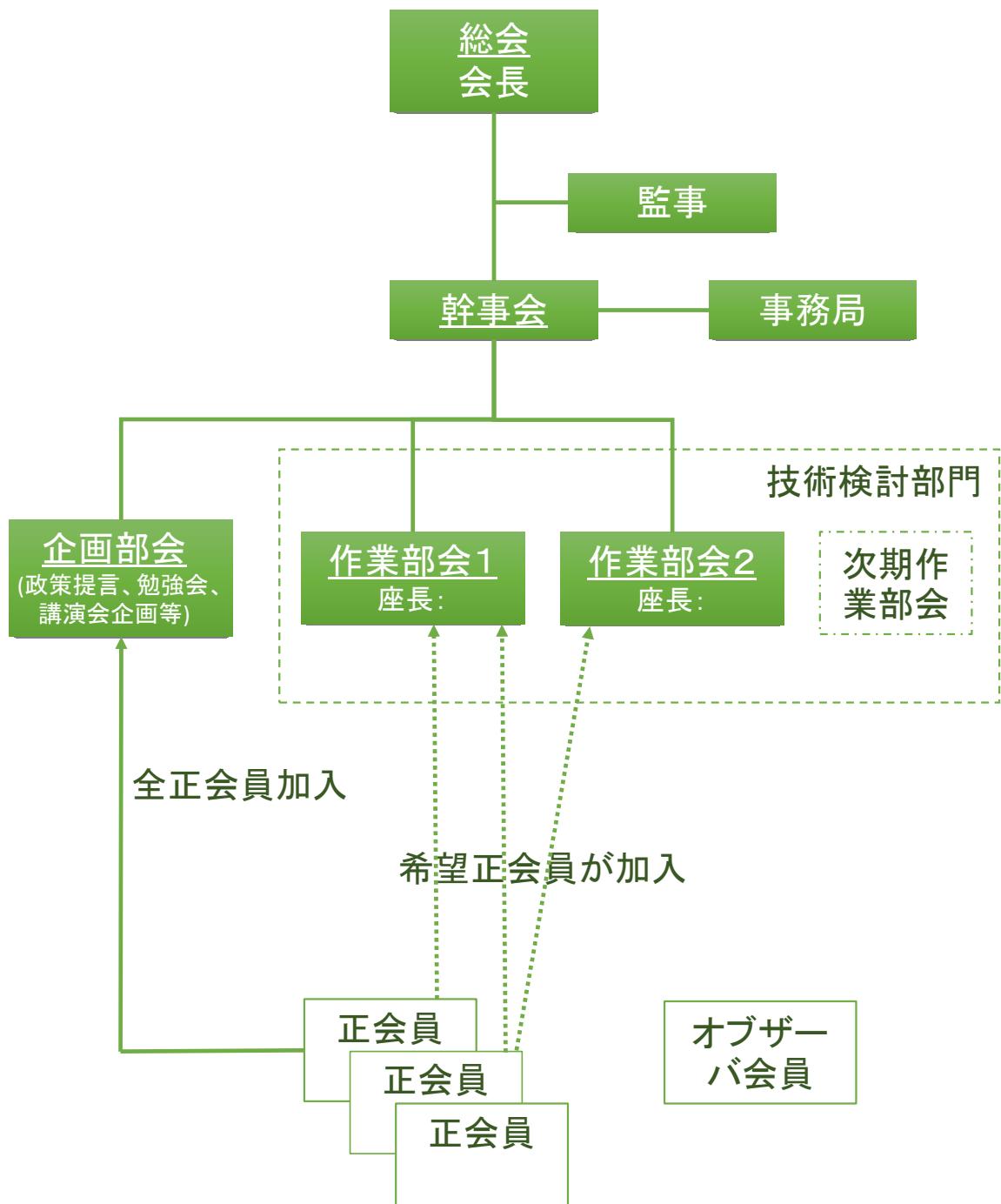
作業部会は、作業部会名でコミュニティ外への発表並びに部会内予算管理を行うこととしタイムリーな活動を行うものとする。尚、各作業部会は座長を選任し、座長は上記作業部会全般管理を行う。コミュニティ外への発表について

	は、幹事会の事前承認を必要とする。 また、活動部会には、幹事会社の参加を必須とする。
第15条 (議事)	総会、幹事会での議事については議事録、出席者リストを作成し、議長が署名を行う。
第16条 (経費支出)	総会、幹事会運営、第4条に規定した活動に必要な経費は会費から支出する。総会、講演会等の際に会費制で行なう懇親会における過不足金の調整は年度予算の範囲で経費から支払い可能とする。ただし、会員、幹事会社、役員、事務局員については無報酬とする。
第17条 (会計報告)	会計年度を5月1日から翌年4月末とし、年1回、会計報告を行う。
第18条 (著作権)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. コミュニティ名にて作成される資料、報告書の著作権は、特段の取り決めが無い限り、当コミュニティに属する。</li> <li>2. 会員はコミュニティ名にて提供される資料、報告書を事務局からの制限の指定が無い限り、自らの業務に利用することができる。</li> </ol>
第19条 (解散)	<p>コミュニティは総会の決議により解散することができる。 その際、未だ支出されていない資金は企業会員にその支払い金額に応じ均等に返却する。</p>
<b>付則1</b>	
(規約効力の発生)	本規約は本コミュニティの成立した、2010年3月2日より施行する。
<b>細則1</b>	
事務局の業務は次の通りとする	
1. 会員からの年度会費の徴収に関する事項	
2. 活動費用の支出、費用管理に関する事項	
3. その他コミュニティの運営に必要な庶務事項	
4. 事務局は、役員・幹事経験者に本コミュニティの活動支援を求めることができる。予め幹事会の承認を得て、出張等の活動依頼及びその経費(交通費、宿泊費等)を実費支給することができる。	
<b>細則2</b>	
会員の区分について	
会員の区分は以下の通りとする。	
(1)会員	
①正会員 入会金 3万円、 年会費 3万円(ただし次年度から徴収する)	
・ 衛星データ付加価値情報サービス(ソフトウェア並びに応用手法も含む)事業を志向する法人格を有する企業、および衛星データ付加価値情報サービスの拡大に賛同する個人とする。	
・ 企画部会の主催する各種会議等に出席し意見を述べることができコミュニティ活動に参画することができる。	
・ 希望すれば、幹事会承認を得て、各種作業分科会で活動を行うことができる。尚、この場合は参加会員は情報発信を行うことを基本とし、参加会員に限り情報共有可能とする。参加会員の総意により開示する事が出来る。	
②オブザーバ会員 入会金 なし 年会費 なしとする	
・ 衛星データ利用に関わる国、自治体、独立行政法人、社団法人、財団法人または個人とする。	
・ 総会、定期講演会に参加できるものとする。	

細則3

本コミュニティの組織図を次ページに示す。

地球観測データ利用ビジネスコミュニティ 組織図



細則4

内規について

幹事会承認を得て、内規を制定できる。幹事会は、制定後に会員に通知する。

## 第6号議案 幹事等選出

### 幹事等選出

1. 会長は、東京大学 岩崎晃教授に再任いただきます。
2. 令和2年度の幹事は、下記の①～⑥の6社で構成しており、①、⑥の2社は、規約第12条3項「幹事会社の任期は2年とし、再任を妨げない。」により、来年5月まで継続して幹事を担う。

#### 【令和2年度幹事会社】

- ① 国際航業株式会社（1年目）
- ② 一般財団法人リモート・センシング技術センター（2年目）
- ③ 宇宙技術開発株式会社（2年目）
- ④ 富士通株式会社（2年目）
- ⑤ ESRI ジャパン株式会社（2年目）
- ⑥ Harris Geospatial 株式会社（1年目）

令和3年度で2年の任期を満了する幹事会社が4社（②～⑤）ある事から、幹事会社の自薦他薦の案内を会員各社に送付した結果、以下の6社から連絡を頂いた。その結果、令和3年度の幹事会社の候補を以下の通りとする。

#### 【令和3年度幹事会社】

- 国際航業株式会社（2年目）
- 一般財団法人リモート・センシング技術センター（1年目）
- 宇宙技術開発株式会社（1年目）
- 富士通株式会社（1年目）
- ESRI ジャパン株式会社（1年目）
- Harris Geospatial 株式会社（2年目）
- 監事は、三井物産セキュアディレクション株式会社高橋監事に再任頂く。

以上

## &lt;具体的な活動&gt;

No	項目	主担当	2021年5-6月	7-9月	10-12月	1-4月	備考
1	主要イベント			★7月・通常総会 ▲6月～8月：提案	フォロー	---	
2	関係部門との連携・調整	幹事会	宇宙・リモセンコミュニティとの情報交換、ビジネス連携 他コミュニティとの調整会など			---	・宇宙開発戦略推進事務局 ・経産省宇宙産業室 ・総務省、他 ・リモセン学会・JAXA
3	企画・提案活動	企画部会				---	
3-1	提案・TF対応	伊東企画部会長	---		フォロー	---	・タスクフォース会合(TF)
3-2	勉強会	新井幹事		検討会・勉強会開催(勉強会1回) ▲計画検討	▲勉強会		・リモセンボリシー ・産業ビジョン等
4	作業部会活動					---	
4-1	地域連携作業部会	土肥座長／伊東副座長		自治体における実利用状況確認		ビジネスモデル検討	・自治体との意見交換・連携
4-2	若手作業部会	橋本座長／井上副座長	▲計画検討 #1	▲FY2019顔合わせ会 ▲計画検討 #2	▲勉強会 ▲計画検討 #2	▲リモセンデータカタログ支援	・メンバー間交流 ・勉強会(外部有識者招聘) ※座長を調整中
4-3	作業部会：順次立ち上げ	会員会社 (会員希望を受け所定手続きにて立上げ)	▲適宜立上げ…				公募案件向け共同提案活動の実施時：幹事会承認を得て作業部会の立上げ活動可能。
5	広報活動	幹事会	▲宇宙カタログ改訂 (第6版公開)	▲計画検討／企画	フォロー	改訂原稿募集 改訂	・展示会出展 ・会員獲得活動 ・宇宙カタログ改訂
6	リモートセンシング人材の育成支援	全社 (幹事会まとめ)		▲作業検討／企画		---	
7	定期講演会開催	幹事会		▲準備		▲2月：講演会	
8	幹事会	幹事会／監事・事務局	原則偶数月第2火曜(6月、8月、10月、12月) ▲	▲2月、4月) ▲	▲	▲	
9	情報公開(ホームページ)	事務局／委託会社	---	適宜実施	---	---	

## [第8号議案] 令和3年度予算

### 収入の部

※税込金額[単位:円]

項目	前年度予算	当年度予算	増減	摘要
繰越金	1,130,328	1,248,810	118,482	R02年度繰越金
年会費	480,000	480,000	0	@30,000円/年・社 × 16社
合計	1,610,328	1,728,810	118,482	

### 支出の部

※税込金額[単位:円]

項目	前年度予算	当年度予算	増減	摘要
作業部会活動費	100,000	100,000	0	@5万円×2作業部会
作業部会活動予備費	150,000	150,000	0	活動に応じて支給
交通費	80,000	50,000	▲ 30,000	調査・会議等出席のための交通費
定期講演会費	120,000	120,000	0	講師謝礼 30,000円×3名×1回、交通費30,000円
勉強会運営費	90,000	90,000	0	講師謝礼 30,000円×2名×1回、交通費30,000円
会議運営費	100,000	250,000	150,000	総会、講演会、勉強会の会場設営費 オンライン会議アカウント維持費を含む
広告・広報費 (webサイト維持・改訂・管理費)	250,000	250,000	0	R03.06～R04.05(12箇月間)、ドメイン維持費を含む webサイト改訂費用を含む 展示会出展、活動成果配布他を含む
雑費	5,000	5,000	0	全体会合時の懇親会費差額補助等
印刷費(コピー代等)	20,000	20,000	0	案内、展示会ポスター印刷他
通信・輸送費	3,000	3,000	0	封筒、切手代
振込手数料	3,000	3,000	0	各種支払時
合計	921,000	1,041,000	120,000	

収入合計	1,610,328	1,728,810
支出合計	921,000	1,041,000
次年度繰越金	689,328	687,810